

合板製造業の構造改善計画

長谷川 将八郎

普通合板製造業は、昭和38年9月25日、中小企業近代化促進法の業種指定を受け、昭和43年度を目標年度とする近代化基本計画を策定し、これに沿って経営の合理化および設備の近代化などの促進につとめ、その成果は、いちじるしいものがあった。

しかし、近年、台湾、韓国、フィリピンなど発展途上国における合板工業の発展は、その安価で豊富な労働力を背景に国際競争を激化し、わが国合板工業の国際競争力は大きく低下するにいたり、とくに、発展途上国に対する特惠関税の供与、資本自由化など国際経済環境は一層厳しさを加えてきている。

これらの情勢の変化に対処して、合板製造業の産業体制をととのえ、国際競争力を強めるため、抜本的な業界ぐるみの構造改善を推進する必要にせまられたのである。

国産材合板を主体とする本道の合板業界にあってもこのことは例外ではなく、原木供給事情の激化、生産構造の変化は業界の新しいあり方を強く要求しており、これらの状況に対応した適正生産方式を早急に実現し、新製品の開拓に努力しながら、国際競争力の強化をはかる必要があるわけで、全国的規模のなかで構造改善を推進し、そのなかにも本道としての特徴を加味しようとするものである。

以下に普通合板製造業の現状と構造改善計画の概要を述べる。

普通合板製造業の現状

普通合板業界は、227企業275工場（昭和43年12月末現在）で構成されている。

この企業規模別推移状況をみると第1表のとおりと

第1表 企業数・従業員数の推移

	昭39年	昭40年	昭41年	昭42年	昭43年
企業数	210	214	216	221	227
(うち中小企業)	(179)	(183)	(185)	(188)	(192)
従業員数	37,260	38,548	42,296	48,474	51,387

なっており、中小企業の占める割合が高く、企業数において85%、事業活動において67%を占める。

企業の資本金別では第2表のとおり、調査企業171（構造改善事業参加者）のうち、5,000万円以下が126企

業と全体の70%を占めている。

普通合板製造工場総数275工場（昭和43年末）の地域的分布については、第3表のとおりほぼ全国的に分布しているが、とくに愛知、北海道、東京、静岡の5地区に集中している。このうち、北海道および東北地方の内陸部は国産材合板の生産が主体で輸出のウェイトが大きく、他は、南洋材を原料とした工場で港湾都市部に立地している。しかし、近時主要港における港湾事情の悪化、地方港への外材輸入の増加、大都市における工場用地の確保難、都市部における求人難、労賃の高騰などから新設工場の地方港湾都市への進出が目ざましい。

従業員の規模別を見ると、大は1,000人以上から小は10人以下の工場までその格差は大きく、最も多いの

第2表 資本金別企業数(昭43年現在)

資本金	500万円以下	1,000万円以下	2,000万円以下	3,000万円以下	5,000万円以下	5,000万円をこえるもの	計
企業数	17	30	26	18	35	45	171

第3表 合板工場の地域別分布

地 域	普通合板の み	普通合板と 二次加工合板	計
北海道	35	2	37
東北	16	5	21
関東	36	8	44
(東京)	(27)	(6)	(33)
北陸	5	2	7
中部	74	19	93
(静岡)	(20)	(7)	(27)
(愛知)	(51)	(10)	(61)
近畿	21	16	37
(大阪)	(17)	(15)	(32)
中国	15	6	21
四国	2	2	4
九州	7	4	11
計	211	64	275

第4表 普通合板生産数量および生産金額

	生産数量(4m/m換算 1,000m ²)		生産金額(100万円)	
	数 量	指 数	金 額	指 数
昭和38年	518,223	100	82,818	100
昭和39年	613,296	118	93,044	112
昭和40年	656,859	127	94,627	114
昭和41年	775,360	150	130,054	157
昭和42年	944,459	182	163,000	197
昭和43年	1,185,640	229	206,000	249

は100~200人の中堅工場である。

普通合板の生産数量は、第4表に示すとおり、日本経済の高度成長、住宅着工増大にともない急速に増大してきており、過去5ヶ年間で2.3倍、年平均伸び率は18%に達し、いまやわが国は米国につく世界第2の合板生産国になった。

このうち輸入材合板と国産材合板生産比率は、昭和43年で92:8であるが、原木供給上の制約から国産材合板の占める比率が、近年低下しつつある。

第5表 普通合板の地域別生産割合

	昭和43年 末普通合 板工場数	生 産 割 合				
		昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年
北海道	37	8.8	8.1	8.4	7.7	7.4
東京都	33	17.6	17.8	16.8	15.2	13.0
静岡県	27	12.7	12.2	11.6	11.2	9.7
東日本その他	32	9.6	9.5	10.0	12.5	15.7
愛知県	61	23.9	22.6	20.4	19.0	16.8
大阪府	32	12.4	11.7	12.3	13.0	12.9
西日本その他	53	15.0	18.1	20.5	21.4	24.0
計	275	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

生産の地域的集中度は新設工場の地方進出にともない分散の傾向にあり、昭和38年に北海道、東京、静岡、愛知、大阪の5地区で約80%を占めたものが、43年には60%に低下し他地域の比率が増加した。

普通合板製造業の問題点

生産技術などの面では、昭和39年中小企業近代化計画実施を契機に高性能、高能率な新鋭機械の開発、導入が積極的に行なわれるとともに、メラミン樹脂、水溶性フェノール樹脂が合板用接着剤として開発された。このような生産技術の向上につれ、品質も一段と改善され、優秀な耐水性合板等が生産されるにいたっているがなお問題点も多い。すなわち、

イ) 発展途上国の進出

わが国の合板工業は、昭和27年頃から米国内輸出によって発展してきたが、34年をピークに停滞をづけ、外材合板においては、発展途上国の追上げにより、35年75%の米国市場シェアが、43年には14.6%を占めるにすぎなくなっている。

また、わが国への合板輸入も、量こそ少ないが、今後大巾な増加を示す傾向がみられる。

ロ) 資本の自由化

合板製造業は、第二次資本の自由化によって、44年3月1日から50%自由化業種となった。現在のところまだ具体的な外資進出はないが、米国農務省の調査報告によれば、わが国を米国針葉樹合板の有望な市場としてアプローチを始めており、その動向は注目される。

ハ) 特恵関税

現在、その具体的内容、方法が明きらかでないが、特恵供与は必須の情勢となっている。

これが実施された場合、すでに輸出シェアの低下しつつある海外市場において、ラウンドアワーを筆頭に大きな打撃をこうむるばかりでなく、輸入面においても、一挙に激増することが予想され、わが国合板工業は輸出入の両面にわたって重大な影響を受けるおそれ大きい。

二) 原木供給事情の変化

従来良材の産地であったフィリッピンなどの産地からの出材が増加している。このため従来のラワン類と異なる樹種や低質原木の混入が高まり、これら低質材を含めた原木を有効に利用し得る生産体制の整備が要請されている。

ホ) 需要構造の変化

わが国の合板工業は特殊合板に代表されるような内装的用途を中心として発達してきたが、近時、接着性能の向上、建築工法、生活様式の変化などの諸条件によって、コンクリート型枠、床用、外装用、足場板用など構造的分野での利用が急速に広まり、需要分野はいちぢるしく多様化してきた。構造用合板のJAS規格化にともない、厚物合板の需要の増加が期待されるが、これは原木供給事情の変化にきわめて適切な方向であり、新しい需要分野の開拓に一層の努力がのぞまれる。

へ) その他

以上のほかにも、防火性能の向上（建築物の防火に関連して内装制限の強化、燃焼性試験法の改定など建築法規の改正が進みつつある）、在庫機能の弱小性（本来の在庫設備をもたない工場が多く、工場建物の一部に製品をストックしている状態であり、わずかな需要の停滞にも製品置き場がなく、赤字売込みし、需要が活発化すればたちまち品不足となり、価格変動の要因となっている）財務面や労務管理のぜい弱性など多くの問題点をかかえている。

構造改善事業の目標

種々の問題点をもつ合板業界としては、その構造的欠かんを改善するため、合板製造業中小企業構造改善計画をたて、昭和44年9月30日主務大臣の承認を受け

構造改善計画の目標

項目	*改善着手前	→ 構造改善計画の目標
生産または 経営の規模 (方式)	〔輸入材合板〕 1ライン方式 年産 3,900千m ² 従業員 115	薄物・厚物の専門ライン組合せ方式 薄物：年産 5,300千m ² 従業員 105人 厚物：年産 4,700千m ² 従業員 90人 計：年産 10,000千m ² 従業員 195人
	〔国産材合板〕 年産 1,680千m ² 従業員 150人	年産 1,800千m ² 従業員 115人
	〔特殊物合板〕 年産 1,230千m ² 従業員 48人	年産 2,400千m ² 従業員 64人
従業員1人 当りの生産 性	〔輸入材合板〕 生産量 2,841m ² /月(100) 金額 469千円/月(100)	薄物：生産量 4,242m ² /月(149) 金額 705千円/月(150) 厚物：生産量 4,400m ² /月(155) 金額 711千円/月(152) 計：生産量 4,314m ² /月(152) 金額 708千円/月(151)
	〔国産材合板〕 生産量 935m ² /月(100) 金額 355千円/月(100)	生産量 1,326m ² /月(142) 金額 504千円/月(142)
	〔特殊物合板〕 生産量 2,140m ² /月(100) 金額 440千円/月(100)	生産量 3,093m ² /月(145) 金額 639千円/月(145)

* 昭和39年策定近代化計画による
注) 生産量はすべて4mm換算

た。

これによると、改善着手前の現況と終了後の目標の主なものは次のようになっている。

その他の目標項目としては、品質または性能の向上（接着力、耐候性、難燃性など）、生産費の引下げ（輸入材合板7.5%、国産材合板8.6%）、構造の高度化に関する事項（業務提携、企業合同の促進、合理的販売体制の確立、共同技術研究体制の確立、共同職業訓練の実施、林産工業の集団化）などがある。

構造改善事項の主な内容

- イ、集約化等に関する事項
- ロ、新設設備および必要の場合廃棄する設備
- ハ、取引関係の改善に関する事項
- 共同倉庫の建設 - 4グループ、87企業、建物17,800m²、所要資金377,438千円。

合板製造業の構造改善計画

集約化の形態	グループ数	参加者数	目標達成見込企業数等		計画終了時における生産数量の見通し	
			グループ数	参加者数	参加者計	目標達成者
企業合同	15	33 (4)	15	33 (4)	大企業 689,133千m ²	大企業 689,138千m ²
業務提携	20	39 (6)	20	39 (6)	中小企業 1,370,235千m ²	中小企業 1,306,385千m ²
計	35	72 (10)	35	72 (10)	計 2,068,373千m ²	計 1,995,523千m ²
企業合同(共同単板生産)	[1]	[2]				
ク (共同廃材利用)	[1]	[15]				
協同組合事業(共同保管)	[4]	[87]				
ク (共同受注)	[1]	[8]				
独立企業		68 (18)		47 (18)		
転廃企業						
合計		141 (28)	35	119 (28)		

注：()は大企業で外書，[]は重複分

主要機械名	構造改善着手前(台)	構造改善計画期間中の増減		構造改善終了時(台)	設備の新設に必要な資金の額(100万円)
		新設(台)	廃棄(台)		
ロータリー・レーン	592	323	114	801	6,460
クランプパー	1,375	651	84	1,942	1,302
ドライヤ	397	204	66	535	5,100
連続式ドライヤー	86	117	12	191	4,212
エッジ・グランド	211	416	18	609	3,328
スプレッド	485	292	54	723	1,022
ロールプレス	456	313	26	743	1,565
ホットプレス	423	236	44	615	5,900
ダブルソ	329	170	49	450	850
サンダ	241	204	26	419	1,836
ボイラ	396	207	47	556	4,554
(小計)	(4,991)	(3,133)	(540)	(7,584)	(36,129)
その他の設備					14,240
合計					50,369

共同受注生産 - 1グループ, 8企業, 所要資金3,000千円。

商社別グループ化による流通経路の安定化 - 7グループ, 51企業,

二, 技術の改善に関する事項

合理化カルテルによる品質の統一向上 - 7工業組合, 145企業, 所要資金2,000千円。

共同職業訓練所の設置 - 1工業組合, 24企業, 所要資金10,000千円。

共同試験研究の実施 - 5工業組合, 169企業, 所要資金5,000千円。

大体以上のような内容をもった構造改善計画で, その実施時期は昭和44年9月~50年3月末まで足かけ6年におよぶものである。

本道合板業界も, 全国的規模のなかで事業を遂行するのであるが, 国産材合板部門はその中心が本道であり, 本道のための計画といっても過言でないものである。

- 道林務部林産課 林業専門技術員 -